

# 福島県域における地上デジタルテレビ放送推進のための行動計画〔第2次〕

2010年3月31日

福島県地上デジタル放送推進会議

## 目 次

はじめに	・ ・ ・ ・	1
1 基本的考え方	・ ・ ・ ・	1
2 デジタル中継局の整備と難視対策	・ ・ ・ ・	2
3 共聴施設のデジタル化改修	・ ・ ・ ・	5
4 公共施設のデジタル化改修	・ ・ ・ ・	7
5 受信者支援・理解醸成活動等	・ ・ ・ ・	8
6 周知・広報活動	・ ・ ・ ・	9
おわりに	・ ・ ・ ・	10

## はじめに

「福島県域における地上デジタルテレビ放送推進のための行動計画」（以下、「行動計画」という。）は、地上デジタル推進全国会議の「デジタル放送推進のための行動計画（第10次）」（以下、「全国行動計画」という。）を踏まえ、来年7月24日の地上デジタル放送への完全移行に向けて、福島県内における関係者が一体となって取り組む事項を行動計画として策定したものである。

行動計画は、基本的考え方や関係者の取り組むべき事項等については、全国行動計画に準拠して取り組まれることを前提としつつ、福島県域の実情を踏まえて県域レベルにおける数値目標等を可能な範囲で具体化したものである。

行動計画のうち、特に、今後一層重要な取組となる受信者支援・理解醸成活動等については、別途、「総務省福島県テレビ受信者支援センター」（以下、「デジサポ福島」という。）等が策定する計画に基づいて実施されることになる。

## 1 基本的考え方

福島県内では、2005年12月の地上デジタル放送の開始以来、デジタル放送の中継局の整備の進展により、2009年末現在における電波による世帯カバー率は93%となっており、2010年においては、29ヶ所の中継局がデジタル化され94%となる見込みである。各中継局の放送エリア内のカバー世帯数は小さいことからカバー率は大きく変化しないが、今後は、地デジ化の総仕上げとして、受信インフラの整備や周知・広報活動、受信機普及活動が極めて重要となってくる。

福島県は、中山間地が多く、多数の中継局を設置しなければ世帯カバー率が拡大できず、現状においても、辺地共聴施設による受信者が多数存在している。

共聴施設については、辺地自主共聴施設及び都市受信障害対策共聴施設のデジタル化対応状況がそれぞれ、26.7%（2009年9月末現在）、17.4%（2009年9月末現在）となっている。

福島県内における地上デジタル放送対応受信機の世帯普及率は、64.9%（2009年9月時点）となっており、全国目標値（72%）及び全国実席平均値69.5%を下回っていることから、県内関係者のすべての活動をさらに加速化、強化することが重要である。

以上のことから、来年7月24日のアナログ終了及び完全デジタル化まであと480日となった中、これらの諸課題について、取組を一層強化していくため、「全国行動計画」に示された①理解醸成活動等の推進、②受信機普及・共聴施設改修等の受信側の対策、③中継局整備等の送信側対策を関係者がそれぞれの役割分担のもとで緊密に連携しながら取り組んでいくこととする。

## 2 デジタル中継局の整備と難視対策

デジタル中継局の整備等については、「全国行動計画」を踏まえ、その取組を推進していくこととし、その際、特に以下の点に留意する。

### (1) デジタル中継局の整備

デジタル中継局の整備については、全国地上デジタル放送推進協議会が策定・公表した「地上デジタルテレビ放送中継局ロードマップ」に沿って、テレビ放送事業者が着実に実施する。また、実施に当たっては、できるだけ早期の電波発射、開局に努める。更に、次項の難視対策や辺地共聴施設の改修を推進し、来年7月までにアナログ放送に対して100%のカバーを実現する。

また、総務省は、デジタル中継局整備支援事業を活用し整備を促進していくこととする。

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	置局累計
中継局置局数 (局数)	親局開局	1ヶ所 (6局)	6ヶ所 (36局)	10ヶ所 (60局)	16ヶ所 (96局)	29ヶ所 (158局)	62ヶ所 (356局)
電波による世帯カバー率	46%	58%	87%	90%	93%	94% (96%)	94% (96%)

※ 世帯カバー率は、母数を平成17年国勢調査結果の県全世帯数とし、分子は免許エリアの重複を除いて算出したものである。

下段括弧内の数値は、上段の数値に加え、置局する代わりに、ケーブルテレビによるいわゆる「巻取り」や共聴施設の新設、あるいは、電波のカバーエリア外であっても高性能アンテナ等の利用により受信可能な世帯数を推測したカバー率である。

## (2) 地上デジタル放送難視地区対策計画

「地上デジタル放送難視地区対策計画」(以下、「対策計画」という。)は、現在、地上アナログテレビ放送が受信できている地区において、地上デジタル放送の受信が困難と特定された「新たな難視」等の地区に対し、対策対象世帯数(※1)及びその解消のための対策方法(※2)、対策時期等を示すものである。

福島県内においては、現在、161地区(3,538世帯)が公表されており、これらの地区の受信者に対し、市町村、地区長等の協力のもと、福島県地上デジタル放送推進協議会(構成員:東北総合通信局、テレビ放送事業者)が説明会を実施している。なお、説明会の開催については11地区に留まっていることから、関係者のさらなる協力のもと、当該地区の実情に即して具体的な対策方法の提案を行いながら、国の補助制度やNHKの助成制度の活用を説明し対策を推進する。

今後の「新たな難視」対策に向けたスケジュールは別紙のとおりである。

※1 対策対象世帯数とは、実態調査に基づき、対策が必要と特定された世帯数。

※2 対策手法とは、地元地方公共団体等関係者との調整が完了した送信側対策又は受信側対策の具体的手法。

## ① 策定主体

「対策計画」の策定主体は、「全国地上デジタル放送推進協議会」（構成員：総務省、テレビ放送事業者）である。

## ② 対策計画策定のための手順

「対策計画」は、デジタル中継局が放送を開始している地区から順次策定するもので、現在、第2版が2010年1月に策定公表されており、今後も原則半年ごとに更新することとする。

### ア 受信実態調査の実施

デジサポ福島が受信実態調査を実施

### イ 調査結果に基づく地区別対策計画案の策定

福島県地上デジタル放送推進協議会が策定

### ウ 地区別対策計画の公表

地元地方公共団体等関係者との調整終了後公表

## ③ 衛星利用による暫定的な難視対策

来年7月のアナログ放送終了までの地上系の対策が物理的理由等により間に合わないことが想定される地区については、ホワイトリストに計上し、衛星利用による暫定的な難視対策を実施する。（受信側対策は「地デジ難視対策衛星放送受付センター」が実施。）

## ④ 今後のスケジュール

ア 対策地区の受信者に対する福島県地上デジタル放送推進協議会の説明会 . . . . . 随時実施中  
イ ホワイトリストに関する地元地方公共団体等関係者との調整・公表 . . . 本年7月中を目途に実施  
ウ ホワイトリスト地区の受信者に対する説明会 . . . . . 本年7月以降に実施

### 3 共聴施設のデジタル化改修

共聴施設のデジタル化改修等については、「全国行動計画」を踏まえ、その取組を推進していくこととし、その際、特に以下の点に留意する。

#### (1) 辺地共聴施設

辺地共聴施設については、辺地共聴施設206施設のうち、デジタル化改修が完了している施設数は、2009年9月末で55施設（約27%）である。

自主辺地共聴施設のデジタル化対応について、以下の目標を掲げて取り組む。

最終目標 2011年3月末までに、ほぼ全施設の改修完了

※デジタル化改修が困難な施設については、2011年3月以降も引き続き整備する。

当面の目標 2010年9月時点において、80%の施設の対応完了

今後、市町村等の協力のもと、デジタル化改修計画等の実態把握を進め、昨年12月に策定した「辺地共聴施設デジタル化ロードマップ」の半年ごとの更新を行う。

ここで、改修方法や国の支援施策について、施設管理者向けの説明会を引き続き開催するとともに、個別受信世帯に比べて改修工事費の負担が著しく過重となる場合については、国庫補助金による財政支援を実施する。また、これらの施設に対しては、NHKにおいても、技術的な説明、諸手続の支援制度及び施設維持経費の一部助成制度を創設しており、この積極的な活用について周知徹底を図る。

さらに、NHK共聴については、NHKにおいて計画的にデジタル化改修を進めていく。

## (2) 受信障害対策共聴施設

受信障害対策共聴施設については、730施設のうち、デジタル化改修が完了している施設数は、2009年9月末の推計で、127施設（約17%）である。

受信障害対策共聴施設のデジタル化対応について、以下の目標を掲げて取り組む。

最終目標 2011年7月までに、全施設の対応完了

当面の目標 2010年9月時点において、75%の施設の対応完了

2011年3月時点において、96%の施設の対応完了

今後、東北総合通信局、デジサポ福島を中心に関係団体の支援・協力の下、デジタル化対応について、引き続き施設管理者への働きかけを行うとともに、施設管理者、利用者に対する相談やサポート対応等を実施するとともに、国による財政支援の制度周知等を実施していく。

## (3) 集合住宅共聴施設

集合住宅については、県内において2009年9月末、28,885施設あると推定されている。このうちシュミレーション（アナログ放送時の設備で受信可能な地域）や現地情報により約89%がデジタル対応済みと見込まれている。

集合住宅共聴施設のデジタル化対応について、以下の目標を掲げて取り組む。

最終目標 2011年7月までに、全施設の対応完了

当面の目標 2010年9月時点において、95%の施設の対応完了

2011年3月までに、ほぼ全施設の対応完了

今後、東北総合通信局、デジサポ福島を中心に関係団体の支援・協力の下、デジタル化対応済施設に対してステッカーを提供するとともに、実際にデジタル対応がされている施設であることの確認や説明会・相談会の開催する等個別の働きかけを強化する。

#### (4) ケーブルテレビ施設

県内の自主放送を行う501端子以上の許可施設のうち、1施設を除き、デジタル化完了済みとなっている。なお、デジタル化されていない1施設についても平成22年度中にデジタル化改修が予定されている。

これらの施設においては、既加入者のみならず、加入を検討している視聴者による地上デジタル放送への対応の検討にも資するため、提供エリア、工事費、利用料金その他の提供条件等の情報を適切な手段により提供する。

また、デジタル化対応の検討が進まない共聴施設がケーブルテレビに移行するに際しての合意形成を加速するため、暫定的措置としてケーブルテレビのヘッドエンドにおいて地上デジタルテレビ放送をアナログ方式に変換して再送信する「デジアナ変換」について、できるだけ多くのケーブルテレビ事業者において導入されるよう国の支援措置の活用促進等を図る。

### 4 公共施設のデジタル化改修

公共施設のデジタル化改修については、「全国行動計画」を踏まえ、その取組を推進していくこととし、その際、特に以下の点に留意する。

公共施設のデジタル化改修については、デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議「地上デジタル放送への移行完了のためのアクションプラン2008」に基づき、福島県内においても関係者が、2010

年12月末までに全ての公共施設におけるデジタル化が終了することを目標に計画的に取り組む。また、当該アクションプラン2008が改訂された場合は、基本的にはそれに沿って実施する。

なお、地方公共団体が保有する施設のデジタル化改修については、平成19年11月1日付け及び平成20年7月31日付け文書により、総務省から県及び市町村に対して計画的実施の協力依頼がなされている。

## 5 受信者支援・理解醸成活動等

受信者支援・理解醸成活動等については、「全国行動計画」を踏まえ、その取組を推進していくこととし、その際、特に以下の点に留意する。

受信者支援・理解醸成活動等については、「全国行動計画」を踏まえ、基本的には、東北総合通信局とデジサポ福島、福島県地上デジタル放送推進協議会が連携し、関係者の協力を得て実施する。

今後の活動として、地デジの準備をして頂かなければならないアナログ受信者に、直接、放送等を通して地デジ受信を働きかける周知広報を強化する。さらに問合せ等のアクションを起こした受信者に、個々のニーズに沿って的確に対応して頂くため、デジサポによる相談・受信者支援体制を充実強化する。

### (1) 周知広報の徹底

アナログテレビ放送を視聴している方々にアナログ放送終了時期や地デジを視聴するための方法等について徹底してお知らせすると共に、きめ細かなサポートが必要とされる方々が問合せ・相談できる「デジサポ福島」の周知を徹底する。

- 主な取り組み
- |                 |               |      |
|-----------------|---------------|------|
| ①アナログ放送への告知スーパー | ②スポット放送       |      |
| ③ラジオ、地方新聞による周知  | ④自治体広報紙等による周知 | ⑤その他 |

## (2) デジサポによる相談・受信者支援体制の充実強化

### ① 高齢者・障がい者等への働きかけ、サポート

これまで、地上デジタル放送の情報が届きにくいと考えられる高齢者や障がい者等を対象に地デジ説明会や戸別訪問などのサポート事業を実施してきた。今後は、地域ニーズや自分自身では対応が困難等の個別事情に的確に対応するため、各自治体で定点受信相談会を開催し必要により戸別訪問による受信診断を行う等、高齢者・障がい者等へのサポートを一層強化する。

### ② 受信障害対策共聴施設、集合住宅共聴施設のデジタル化対応の支援

受信障害対策共聴について、障害が解消される施設については個別受信化を積極的に働きかける。障害が残る施設については、管理者を訪問しデジタル化を働きかけると共に、改修にあたっての調査から対策完結までのコンサルタントを行う。

集合住宅については、デジタルチェックキャンペーン等を通して受信確認を促進すると共に地デジ化を働きかける。

## (3) 受信機器購入等の支援

地上デジタル放送受信のための受信機器購入等の支援（NHK受信料全額免除世帯（災害被災者を除く。）のうち地上アナログ放送を視聴されている世帯を対象とする。）については、NHKとの連携や県市町村の協力のもと、「総務省地デジチューナー支援実施センター福島事務所」が実施する。

## 6 周知・広報活動

周知・広報活動については、「全国行動計画」を踏まえ、その取組を推進していくこととし、その際、特に以下の点に留意する。

福島県地上デジタル放送推進協議会、デジサポ福島が中心となって、県内の関係者の協力を得ながら、放送番組やその他の媒体等を活用し、周知・広報に努める。

なお、福島県地上デジタル放送推進協議会は、2月17日に臨時総会を開催し、広報推進グループの設置など体制の充実、周知広報等の強化を確認した。これに沿って実施していく。

## おわりに

行動計画は、基本的に2010年3月末現在の状況において、当面の主要な取組を示したものであり、今後の地上デジタル放送を取り巻く状況変化に対応し、また、2010年12月に公表予定の「デジタル放送推進のための行動計画（第11次）」等の策定を踏まえ適時見直すものとする。

## 【参考資料】

福島県域における地上デジタル放送推進状況

福島県内の2010年地上デジタル放送局（中継局）整備計画